

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【公開番号】特開2009-59518(P2009-59518A)

【公開日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-011

【出願番号】特願2007-224096(P2007-224096)

【国際特許分類】

H 01 R 31/08 (2006.01)

【F I】

H 01 R 31/08 Q

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月12日(2010.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中心軸方向に沿ってピン端子挿入孔を設け、外側から内部に向けて形成した複数の電気端子挿入孔が内部において前記ピン端子挿入孔と連通する合成樹脂製の略円柱状の保持体と、前記ピン端子挿入孔に挿入するピン端子とから成り、前記保持体の前記ピン端子挿入孔の入口部よりも前記保持体の複数個所において前記保持体の長手方向の側方に長く延在した複数個の突出部を設けたことを特徴とするハーネス接続部材。

【請求項2】

前記保持体の表面の長手方向に沿って前記電線を沿わせる長溝を形成し、該長溝の底部に前記電気端子挿入孔を設けたことを特徴とする請求項1に記載のハーネス接続部材。

【請求項3】

前記突出部は前記長溝を形成しない部分を延在したことを特徴とする請求項2に記載のハーネス接続部材。

【請求項4】

前記電気端子挿入孔には先端に接点を設け、後端に電線を接続した電気端子を挿入し、前記ピン端子挿入孔にピン端子を挿入して前記電気端子の接点に接続したことを特徴とする請求項1～3の何れか1つの請求項に記載のハーネス接続部材。

【請求項5】

前記ピン端子の後端部を前記ピン端子挿入孔の入口部から外側に露出させるようにした請求項1～4の何れか1つの請求項に記載のハーネス接続部材。

【請求項6】

前記ピン端子の前記後端部に突起を設け、前記ピン端子の前記ピン端子挿入孔への挿入を前記突起により規制することを特徴とする請求項5に記載のハーネス接続部材。

【請求項7】

前記ピン端子に設けた突起は前記ピン端子を把持する際の滑り止めとしたことを特徴とする請求項6に記載のハーネス接続部材。

【請求項8】

請求項1～7に記載のハーネス接続部材を用いた自動車用ハーネス回路。